

(参考様式 1 - 5)

事業活用活性化計画目標等評価報告書

作成日： R 6 年 8 月 26 日

ふりがな	にゅうちくかつせいかけいかく
活性化計画名	丹生地区活性化計画
ふりがな	たきちょう
計画主体名	多気町
計画期間	令和 2 年度～令和 5 年度
事業実施期間	令和 2 年度
活性化計画区域	三重県多気郡多気町丹生地区

1 事業活用活性化計画目標の評価等

(1) 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) $C = B / A$	備考
地域産物の販売額の増加	4,180 千円	26,814 千円	641.5	
雇用者数の増加	3 名	3 名	100	
地域資源を活用した農林水産物加工品の開発・商品化	4 品目	8 品目	200	

(コメント)

販売額の増加については、本事業で整備した麴加工施設味噌が美味しいとのクチコミが広がり他の小売店（スーパー、JA）や、まめや直売所でも早々に欠品となるなど売れ行き好調であり目標を達成した。雇用者の増については、麴の加工作業や新商品の開発に必要な人員を確保したことにより目標を達成した。

加工品の開発・商品化については、麴及び麴を活用した甘酒や漬物等新しい商品を 8 品目開発し目標を達成した。

(2) 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	17 農林水産物処理加工施設	
事業内容及び事業量	麴の加工施設 1棟 72.5m ² 機械設備一式	
事業実施主体	(有)せいわの里	
管理主体	(有)せいわの里	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
令和2年	令和2年度	令和3年11月1日
事業の効果	農家レストラン「まめや」で新たに「麴の加工施設」を整備することで、地域資源を活用した加工品等の販売を促進し、持続的な地域の活性化につながっている。	

(3) 総合評価及び今後の方針

<p>(コメント)</p> <p>多気町では、令和3年にリゾート施設VISIONが誘致されたたくさんの方々が多気町や周辺のまちに訪れるようになり、町全体が活性化している。この活性化の時流に乗ってまめやもその企業理念を念頭におき農業レストランを運営し、豆腐、味噌、麴を活用した商品等の売り上げも伸びている。また、目標としていた雇用者の増加、加工品の開発・商品化についても達成することができた。</p> <p>麴を使用した代表的な商品である味噌が昨年度は欠品となってしまったため、今年度は仕込みの計画を見直し、地域産物の販売を促進し地産地消や雇用の拡大などに寄与していきたい。</p>
--

(4) 第三者の意見

第三評価者	(所属) ふるさと会館	(氏名) 矢代浩一
<p>(コメント)</p> <p>味噌は、ロコミを含め“まめや味噌”として顧客が付きかつ評判が良くなり期中前半で昨年度仕込んだ味噌を消費、販売に至った。今期の売上計画は、味噌の仕込み量を1.6倍とした計画を立案した。</p> <p>さらに、味噌の評判が大変良く、県の運営する首都圏営業拠点「三重テラス」(アンテナショップ)にも推薦を受け販売を計画している。</p> <p>味噌の売り上げ増加は、味噌麴部門において1名であるが子育て中の女性をパートタイムで味噌、麴の製造手伝いで採用している。</p>		

また、味噌作り体験を地元商工会と協業により婦人部会を中心に味噌作り体験に参加いただいた。味噌作り体験が、地域活性化に一躍を担った。

2 活性化計画の目標の評価等

(1) 活性化計画の目標の達成状況

活性化計画の 目標及び達成度	目標	丹生地区の基幹産業である農業を振興するために、農林水産物処理加工施設を整備し、地域資源を活用した農産物等の販売・加工の促進を図ることを目標とする。		
		① 麴及び麴を加工した新商品の販売に着手し、現在の加工品の売上額に対して12,540千円/3年の増加を目指す		
		② 麴の加工、麴の新商品の開発を通じて雇用者数3名/3年の増加を目指す		
		③ 麴を加工して新商品4品目/3年の開発・販売を行う		
		目標値 A	実績値 B	達成率 $C = B / A$
	① 12,540千円/3年	80,441千円/3年	641.5	
	② 3名/3年	3名/3年	100	
	③ 4品目/3年	8品目/3年	200	

(2) 今後の方針

(コメント)

現在、多気町では、リゾート施設VISIONや工業団地の企業誘致により多気町の町全体が活性化している。この活性化の流れに乗ってまめやも農業レストラン、豆腐、味噌、麴を活用した新商品の商品開発や売上増加を目標としている。また、まめやの特徴である20代から80代までの幅広い雇用の採用と増加に努めていきたい。

麴を使用した味噌の欠品を発生させたため今年度から増量の生産計画とさせそれにとまなう多気町の目玉商品とさせ雇用の拡大に寄与していきたい。

(3) 第三者の意見

第三評価者	(所属) ふるさと会館	(氏名) 矢代浩一
(コメント) 麴の商品開発によって多気町に新たな地域特産品を生み出した。このことは、地域の産物を利用したもので総合的な地域活性や新たな雇用を生み出すものである。 今後も、多気町独自の生産物や、特産物とのコラボで新商品を生み出し、地域の活性化に寄与されたい。		

【記入要領】

- (1) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要領別記3第11の3(1)及び(3)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (2) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は、事業メニューごとに作成すること。また、「事業の効果」には目標の達成に直接関係する効果だけでなく、事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果（取組への参加や地域内で行われた話合の回数などの地域の変化を表す数値等を含む。))を幅広く記入すること。